

構造物補修工(レーザーブラスト)

制定・改定日 2024.8.5

| 項目 | 内容 | 留意事項 |
|----------------|--|---|
| 準備工 | <ul style="list-style-type: none"> 作業打合せ(KY活動) 規制及び作業内容等の確認 保護具の確認 使用機械、資材、工具の点検 架空線、埋設物の位置確認 | <ul style="list-style-type: none"> 安全打合せ書により確認及びKY活動実施 作業員全員への周知徹底(埋設物等含む) 作業別安全チェックシートの活用 作業車の安全装置の確認 |
| レーザークリーナー(錆除去) | <ul style="list-style-type: none"> 現場KY活動の実施し、施工場所、作業ヤードの確認する 作業方法・作業手順・作業分担を確認する 保護具の着用 レーザークリーナーにて鉄筋等の錆除去 周辺に可燃物や不要な物がないか確認する 側道で行う場合は、なるべく作業関係者以外の立ち入りを禁止する | <ul style="list-style-type: none"> 作業に関する注意事項を確認し、KYTを行う 専用の保護メガネを作業に立ち合う者を含め全員が必ず着用する(裸目でレーザーを見てはならない) 玉掛けなど行う場合は有資格者が行う事。 機械、車両の作業前点検の実施及び作業計画書の周知を図る 本線等で作業を行う際は、作業周辺を目隠しし、第三者の被害を防ぐ レーザークリーナーは、必ず講習を受けた者が扱う。 目や皮膚に被ばくすると短時間の露光でも危険であり、拡散反射光にも注意しなければならない レーザー照射中に発射部分を覗き込んだり、焦点付近で皮膚をかざす等の行為は、絶対に行わない。また、他社に照射口を向ける行為も禁止。 引火性、可燃性の高い個体、気体、液体が充満する可能性がある場所のそばでは、使用してはならない レーザー照射中に作業者の前を絶対に横切らない(必ず後ろを通る) 密閉空間での作業を控え、風通しの良い環境で行う。 作業場所付近に消火器を設置する |
| 防錆処理 | <ul style="list-style-type: none"> 作業方法・作業手順・作業分担を確認する 防錆処理剤の塗布 | <ul style="list-style-type: none"> 作業にあった適切な保護具の着用をする。 架空線・埋設物等明示、注意喚起し、場合によっては防護する。 作業打ち合わせ時、作業前にSDSを確認する |
| 後片づけ | <ul style="list-style-type: none"> 現場内および周辺に残材が残らぬよう清掃する 使用した資機材をトラックに積み込む 清掃終了後は、責任者が必ず現場を確認し撤収する | <ul style="list-style-type: none"> 使用した道具等は、現場に忘れ物が無いように確認する。 荷台などに資機材の置き忘れがないか確認する。 車両からの飛散防止対策(ネット、資機材の固定)がされているか確認する。 |

| 作業編成(標準) | | | 機材 | | 資材 | | 安全器具・保護具 | |
|----------|-----|---|----------------|-----------|--------|--|--------------|------|
| 作業責任者 | 1 | 名 | クレーン付きトラック(2t) | 電エドラム | ターマラスト | | ヘルメット | 切創手袋 |
| 現場監視員 | 1~2 | 名 | トラック(2t) | レーザークリーナー | | | 反射(自発光)チョッキ | 消火器 |
| 作業員 | 2 | 名 | 連絡車 | | | | 警笛 | |
| | | | 送風機 | | | | 保護メガネ(OD7・8) | |
| | | | 発電機 | | | | 防塵マスク | |

※現場で作業手順を変更する場合は作業を中止し、作業責任者からメンテ名古屋担当者に報告・相談する。

■注意事項(共通の指導事項)

- 1.機械作業は、有資格者が必ず行う。(免許・資格証は必ず携帯する)
- 2.機械の操作方法、安全装置の確認を充分行うこと。
- 3.作業に合った保護具を使用する。(保護メガネ・防毒・防塵マスク・耐切創用手袋等)
- 4.消火器を設置する。
- 5.一人作業の禁止
- 6.手持ち式振動工具については取扱を十分理解し、使用する。
- 7.作業で使用しない工具は、発電機を切るかコンセントを抜き、誤作動がおこらないようにする。